

平成28年10月20日
地域・職域連携推進関係者会議

小規模事業場を対象とした 産業保健活動支援の取組事例

独立行政法人 労働者健康安全機構
福岡産業保健総合支援センター
労働衛生専門職 柿森 里美

平成25年度まで

地域産業保健センター

労働者数50人未満の事業場の事業者・労働者からの健康相談等実施。

産業保健推進センター

労働者数50人以上の事業場の事業者・産業保健スタッフ等からの相談対応。

メンタルヘルス対策支援センター

事業場の事業者・産業保健スタッフへのメンタルヘルス対策の取組み支援。

一元化

平成26年度から

産業保健 総合支援センター

連携（ワンストップサービス）

地域窓口 (地域産業保健センター)

(独) 労働者健康安全機構

産業保健総合支援センター

<業務> 産業保健スタッフ向けサービス提供
<体制> 労働衛生各分野の専門家

産業保健スタッフに対する専門研修・助言指導・情報提供・事業場内体制整備支援（メンタルヘルス対策・両立支援）

相談のワンストップサービス

地域産業保健センター

<業務> 小規模事業場向けサービス提供
<体制> 登録産業医・登録保健師・
労働衛生工学専門員

労働者・事業者からの相談対応・事業場への訪問指導（職場巡視等）

都道府県医師会

地域医師会

50人以上
事業場

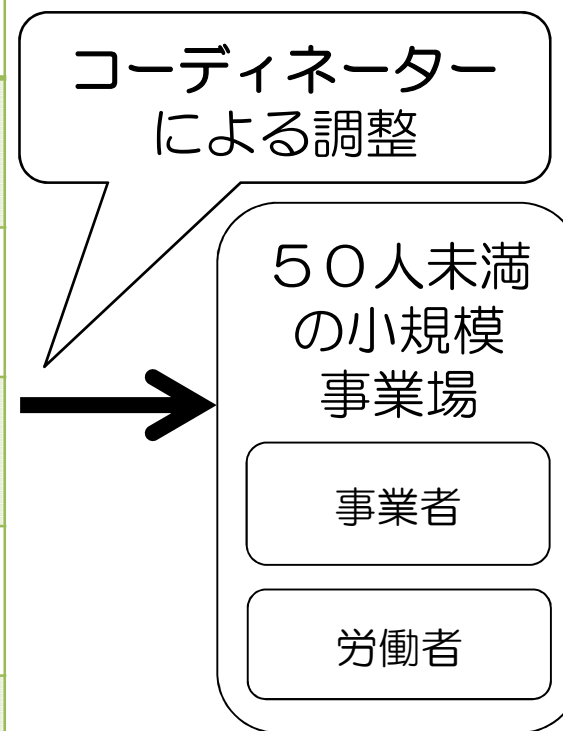
産業医等の
産業保健
スタッフ

50人未満
事業場

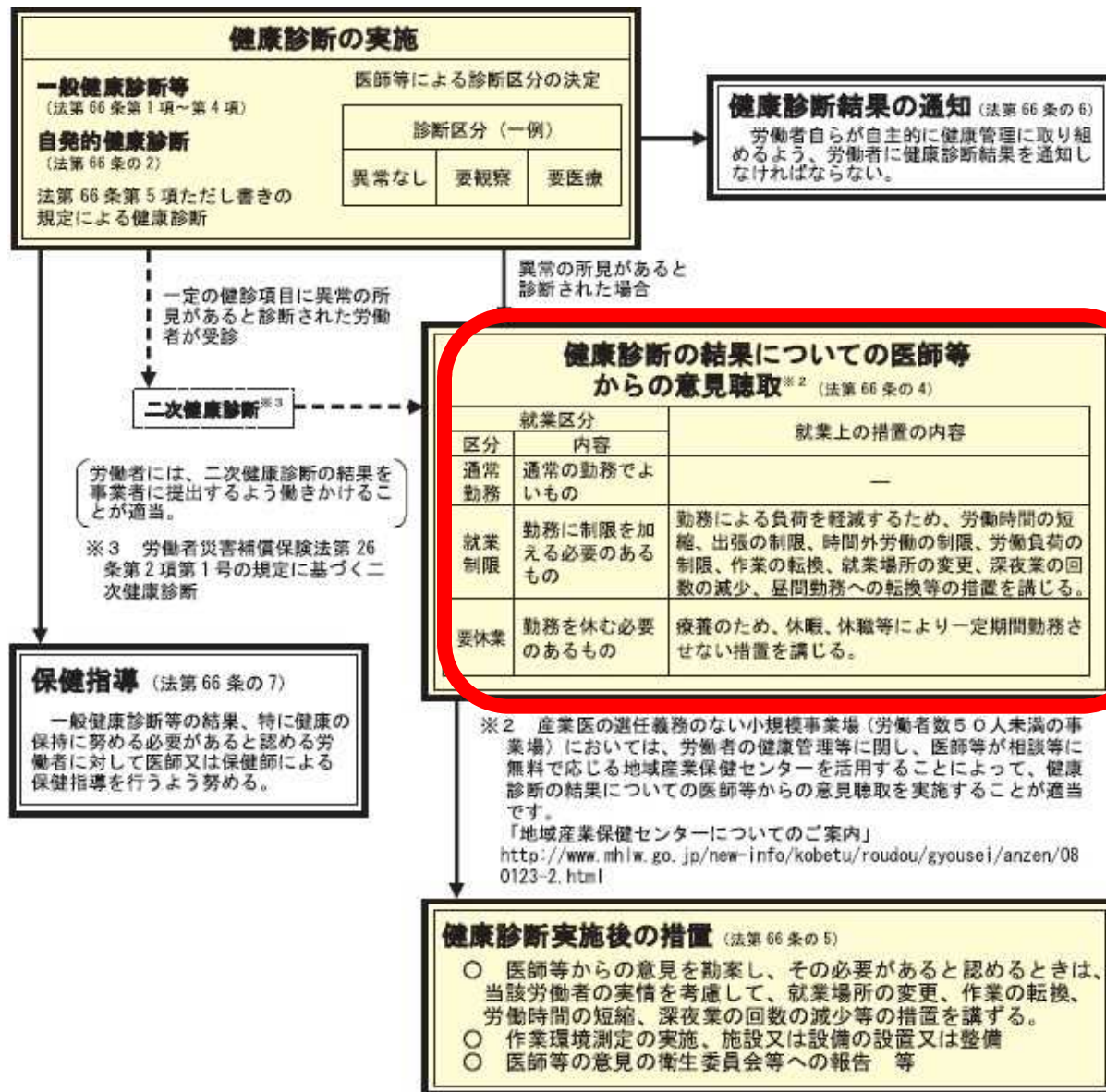
事業者・
労働者

地域産業保健センターについて

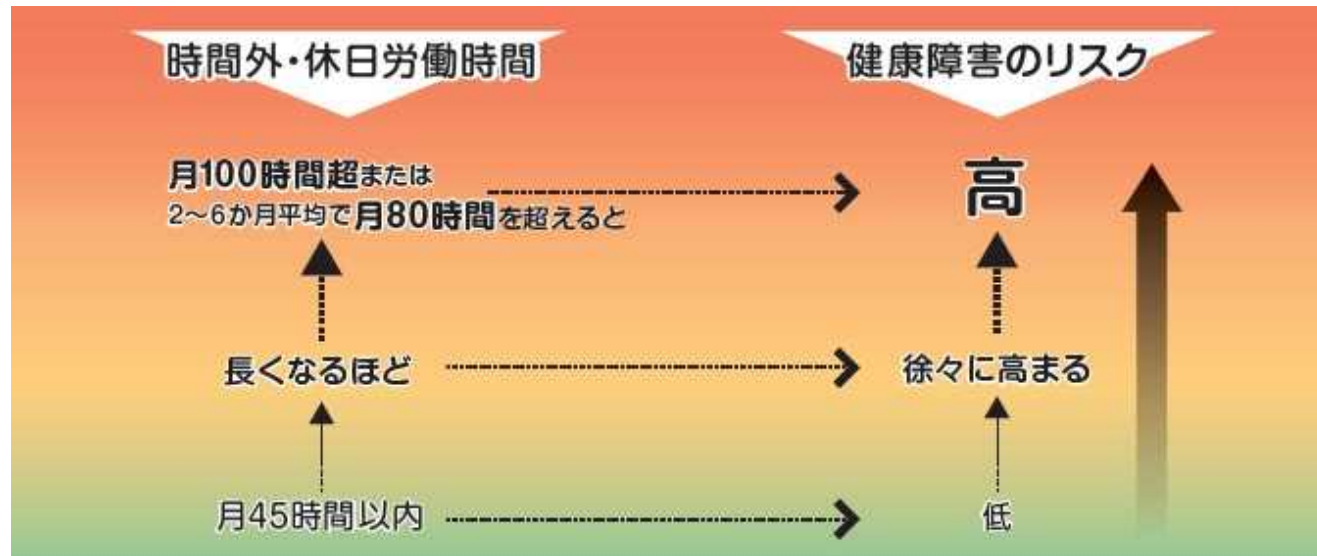
支援者 支援内容	登録産業医	登録保健師	労働衛生工学専門員
健康診断後の医師の意見聴取 (安衛則第66条の4)	●		
長時間労働者の医師の面接指導 (安衛則第66条の8、9)	●		
高ストレス者の医師の面接指導 (安衛則第66条の10)	●		
労働者の健康管理に係る相談 (安衛則第66条の7)	●	●	
労働衛生3管理に係る総合的指導 (個別訪問支援)	●	●	●



健康診断後の医師の意見聴取



長時間労働者に対する医師の面接指導



+

本人の面接指導の
申し出による

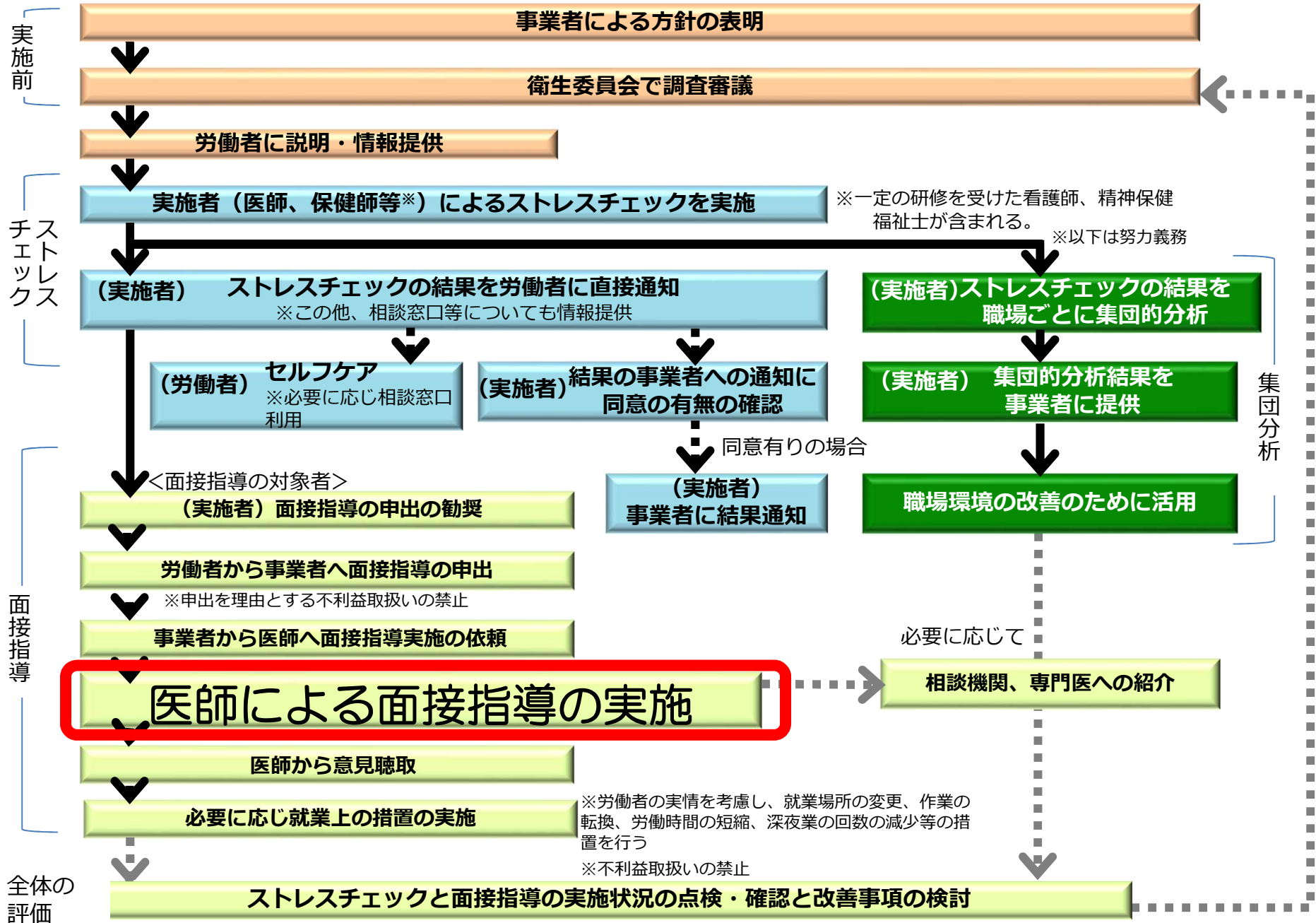


医師による長時間労働者
の面接指導



事業者による就業上の
措置の決定

ストレスチェックと面接指導の実施に係る流れ



労働者の健康管理に係る相談

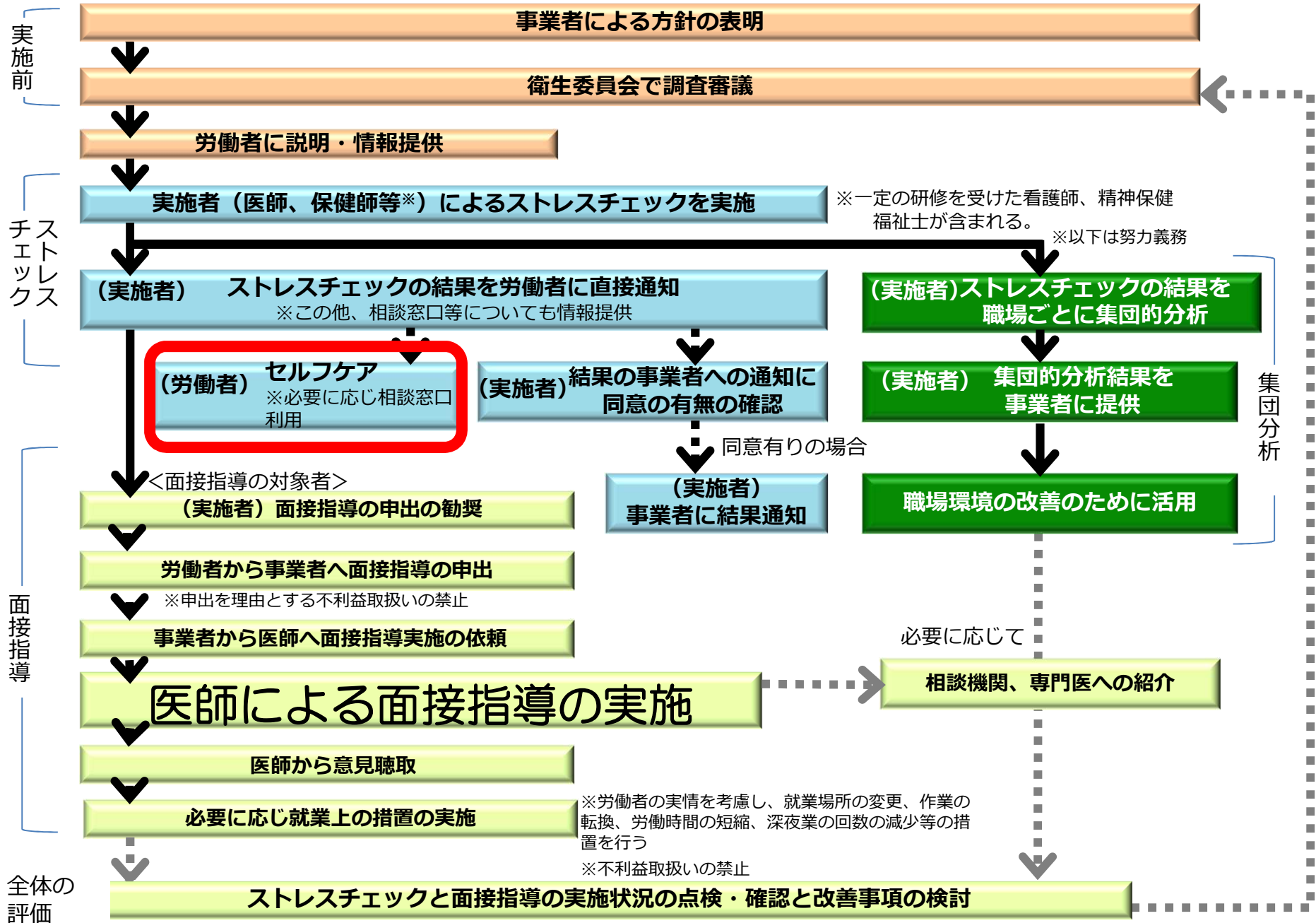
脳・心臓疾患のリスクが高い労働者

- ・ 血中脂質・血圧・血糖・尿糖・心電図の項目における有所見者 **特定保健指導と重なる部分**

メンタルヘルス不調の労働者

- ・ 不眠等、メンタルヘルス不調を自覚する労働者
- ・ ストレスチェックにおいて高ストレス者と評価された労働者（事業者が医師の面接指導を申し出していない場合）
- ・ 当該労働者を使用する事業者

ストレスチェックと面接指導の実施に係る流れ



労働衛生3管理に係る総合的指導 (個別訪問支援)

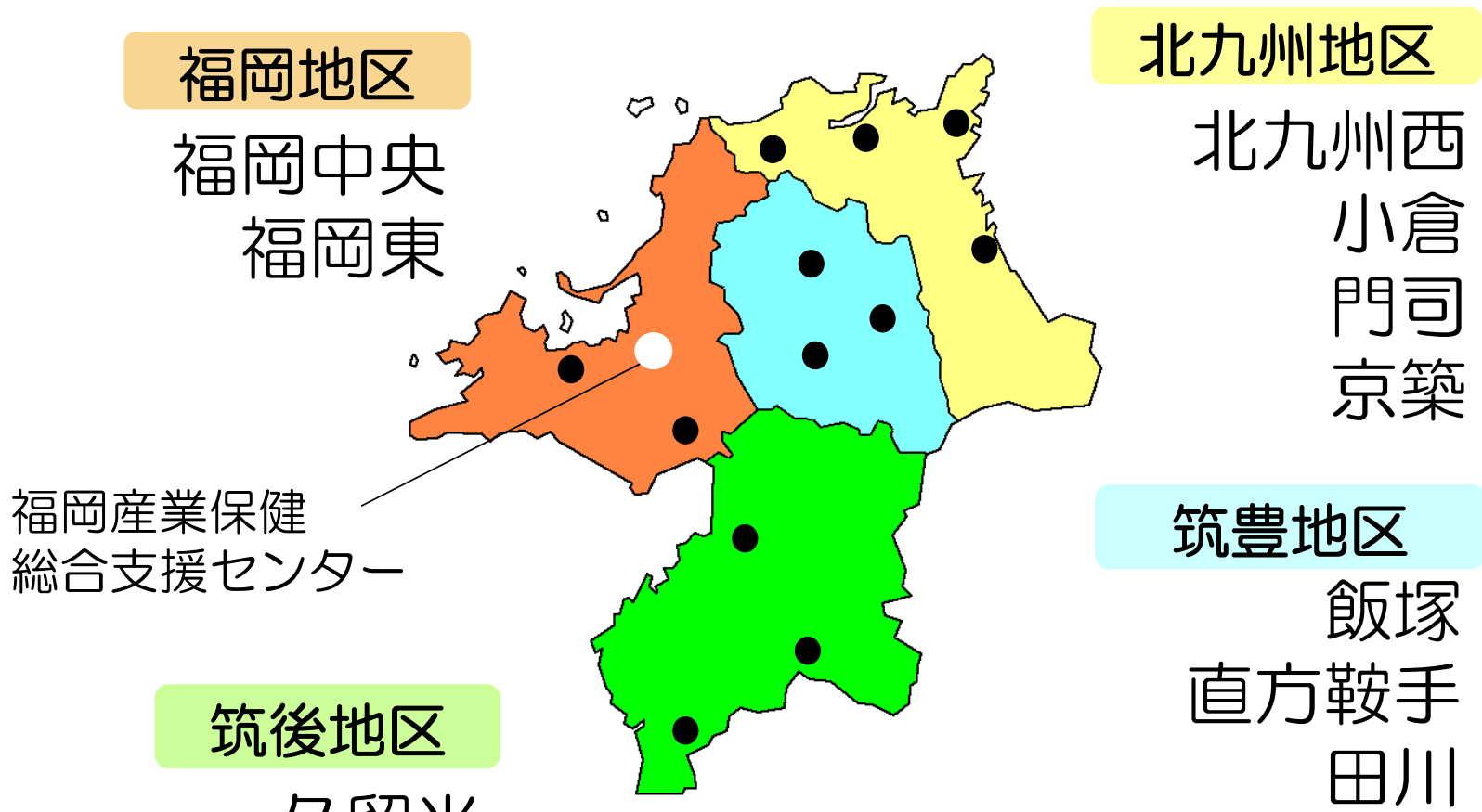
職場の巡視

- 各事業場の職場環境やメンタルヘルス対策等の現状を踏まえ、労働衛生3管理（作業環境管理、作業管理、健康管理）に係る総合的な助言を行う。
 - － 作業環境、作業内容、労働者の作業の様子など確認。
 - － 健康診断結果による事後措置の実施状況を確認
(有害業務のある事業場などは特殊健康診断含む)。
- 必要に応じて、労働者に対し健康講話を行う。

個別訪問支援の実際



福岡県の地域産業保健センター



県内12ヶ所に、
地域産業保健センターがある。

地域産業保健センターの利用状況

- 福岡県における事業場数及び労働者数

事業場数： 219,212 (小規模事業場 212,056)
労働者数： 2,237,808 (小規模事業場 1,410,919)

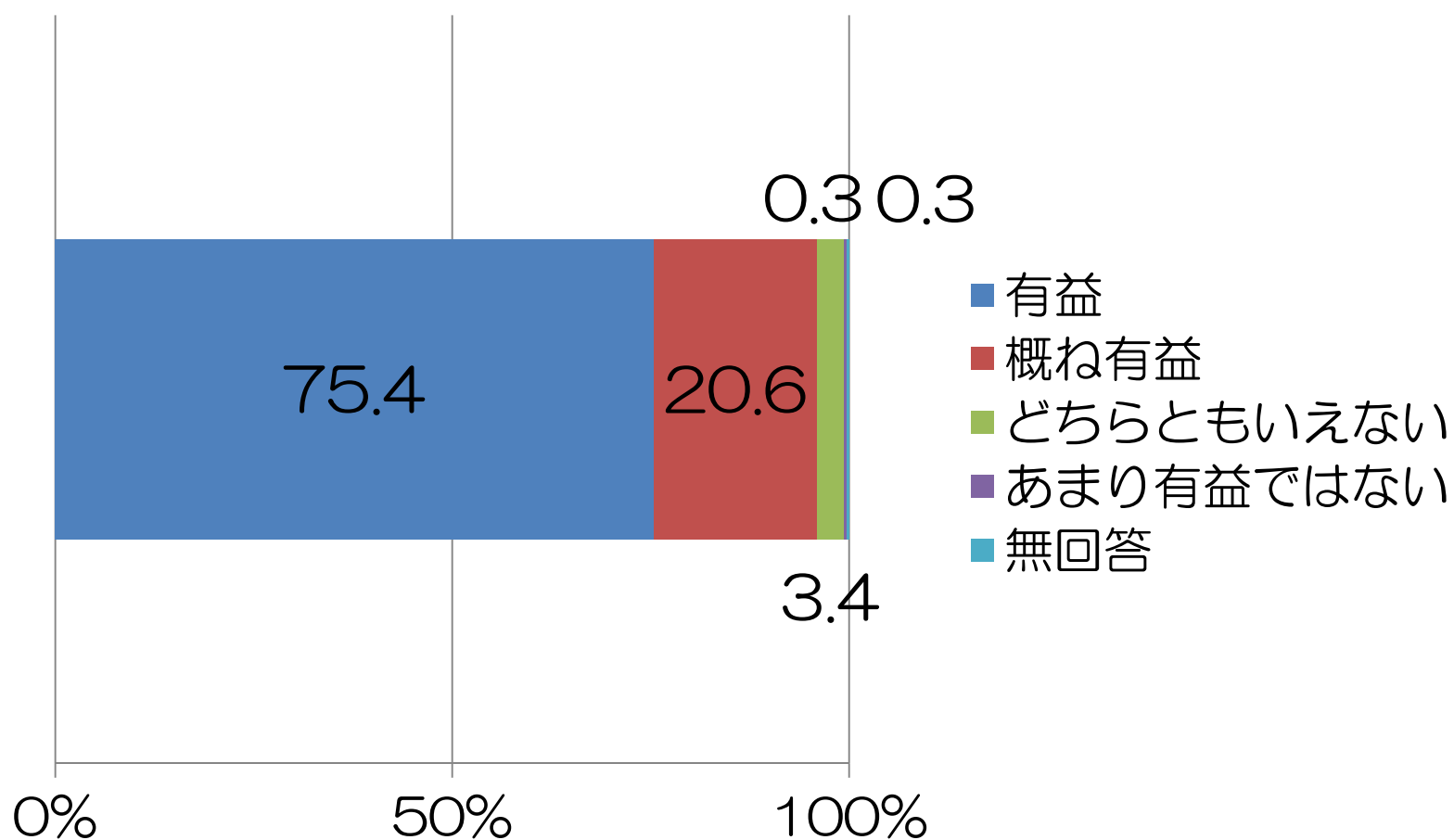
地域産業保健センターの対象

- 地域産業保健センターの利用状況

	平成26年度	平成27年度	平成27年度 利用率	平成28年度 ~8月
事業場数 (事業場)	1,410	1,609	0.8%	872
労働者数 (人)	13,192	15,749	1.1%	6,936

利用事業場に対するアンケート調査結果

地域産業保健センター利用の有益度 (平成27年度)



地域産業保健センターの課題

利用の増加



マンパワー不足

コーディネーター 17名

うち保健師4名、社会保険労務士2名

登録産業医 252名（活動実績がある者165名）

主に、医師会会員医師。通常の診療業務多忙。

登録保健師 11名

登録保健師がない地域産業保健センターもある。

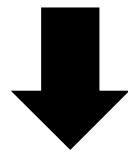
労働衛生工学専門員 4名

衛生工学衛生管理者、労働衛生コンサルタント
（労働衛生工学）、第1種作業環境測定士など

マンパワー不足により生じている問題

支援の必要性を感じてはいるが、対応できていない場合がある。

- 事後措置としての保健指導
- 事業場へ実施する健康講話などの集団指導



他組織との連携

が解決策の1つになるのではないか。

保健指導の実施における 協会けんぽとの連携現状

地域産業保健センター

- 脳・心臓疾患のリスクが高い労働者
- メンタルヘルス不調の労働者

同日、同時間帯に
保健指導を実施。

協会けんぽ

- 特定保健指導の対象者

集団指導における福岡県事業の活用

健康職場づくりアドバイザー派遣事業

自主的な健康づくりを応援するため、保健師や管理栄養士、健康運動指導士などが事業場に出向き、健康教育などを実施。

**健康職場づくり
アドバイザー派遣**

福岡県では、中小事業所を対象に、職場での自主的健康づくりを応援するため、運動や栄養などの健康に関する専門職員を派遣します（平成28年8月～）。あなたの事業所でも、健康づくりの活動を始めるきっかけとして、ぜひこの事業をご活用ください。

◆事業概要◆
健康職場づくりアドバイザーが事業所に出向き、健康づくりの目標設定や健康づくりの実践的アドバイス等のサポートをします。

アドバイザー：保健師、管理栄養士、健康運動指導士など
対象：福岡県内にある従業員50人未満の事業所
派遣回数：1事業所あたり2回

**費用
無料**

事業主と従業員が一緒に健康増進を目指しませんか。

まずはきっかけづくりを専門家にお任せください！！

- ・年1回の健康診断で健康経営への第一歩を！
- ・がん、生活習慣病（心筋梗塞、脳卒中、糖尿病等）予防による労働力の維持
- ・腰痛・肩こり防止の健康体で作業効率向上
- ・学んで知って、健康習慣を自分たちのものに（食事、運動、アルコール、メンタルヘルスなど）

「あなたの事業所を元気に！」をお手伝いします。気軽にできる健康づくりから始めてみませんか？

【お問い合わせ先】
福岡県保健医療介護部健康増進課健康づくり係
TEL 092-643-3269

多組織との連携や活用の利点と課題

【利点】

- 事業者・労働者への効率的な実施
- 保健指導の確実な実施
- 支援者の業務負担の軽減
- 経費節約

【今後の課題】

- 業務分担の意味合い
- 情報共有できていないため、次の支援に活かせない。

将来的な産業保健活動支援の在り方

現状

縦割りの体制。

各組織の専門家が、独自の活動を実施。

事業者や労働者に対し、効率的に、効果的な支援を実施する事が重要。

将来

各組織の専門家が、共通の情報や共通の知識・技術を持ち、さらに、組織として得意とする所を活かした支援活動を行うことは可能か？

地域・職域連携会議への参加

現状

- コーディネーターが、地域・職域連携会議に委員として参加。
- 地域産業保健センターの活動内容を説明。

将来

実効性のある支援活動に向けて、連携体制を構築するため、地域・職域保健の専門家や関係団体が協議するような場にならないか？

SWOT分析

プラス要因

マイナス要因

内部環境

強み

- 業種や年齢に関わらず、支援可能。
- 医師の活動がある。
- 産業保健の視点
- ワンストップサービス

弱み

- マンパワー不足
- 予算不足
- 1つの事業場に継続的な支援ができない体制

外部環境

機会

- 事業場の各種情報が入手しやすい。
- 労働行政の協力が得やすい。

脅威

- 産業保健活動に関する理解・関心、活動に必要な知識が不十分。
- 労働情勢のめまぐるしい変化
- 関係法令の改正

産業保健分野における期待

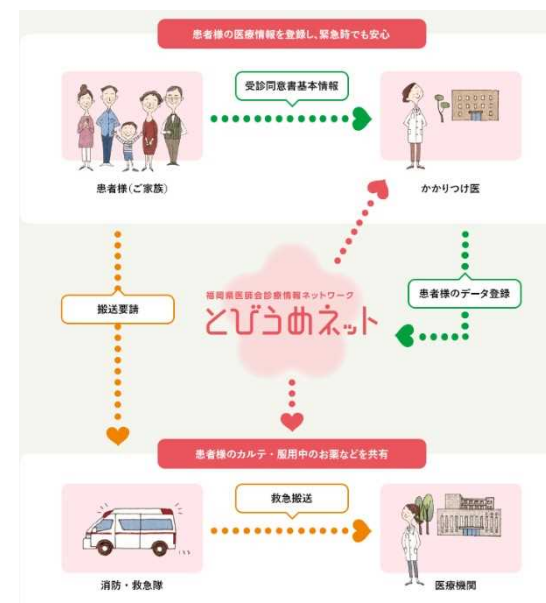
- 小規模事業場に支援できる体制整備・強化
 - － 労働衛生に関する知識・技術を持った専門家の確保
 - － 組織の強みを生かせるような協力体制づくり
 - － セキュリティや個人情報の程に配慮した、支援者間での情報の共有・活用。
- 小規模事業場が、将来的には自主的に産業保健活動ができるような支援の強化
 - － **労働安全衛生マネジメントシステム**が導入できるような支援が必要。

ふくおかとびうめネット

福岡県における医療機関間の情報共通システム

かかりつけ医を通じて、医療情報（症状、検査結果、病歴服用しているお薬、アレルギー）を事前に登録しておくことで、緊急時に迅速で適正な医療を支援する情報ネットワーク

産業現場での活用は可能か？
保健師などによる活用は可能か？



- 産業保健活動に必要な診療情報の共有
- 産業保健活動で得られる情報の共有・活用
職域健康診断の結果、医師の意見聴取結果、事後措置の実施状況、職場環境測定の結果、有害業務の履歴、長時間労働者や高ストレス者の面接指導の結果など